

施策評価シート（令和2 年度の振り返り、総括）

作成日

令和3年 04月 15日

施策 No.	23	施策名	道路ネットワークの整備
主管課名	建設課	電話番号	0285-83-8149
関係課名	商工観光課、環境課、都市計画課、都市整備課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市内の道路						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
市道延長	km	1310.6					
橋りょう数	橋	31					

施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路の整備が促進されるとともに、更なる道路網の整備が進められ、効率的で機能的な道路ネットワークを構築します。 								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> 「市道改良率」は、市道延長に対する市道改良済み延長の割合を示す。 「市道舗装率」は、市道延長に対する市道舗装済み延長の割合を示す。 「橋りょう修繕実施率」は、橋長15m以上の橋りょう数のうち、修繕が必要な橋りょう数（23橋）に対し、修繕を実施した橋りょう数の割合を示す。 								
成果指標名		単位	平成30年度基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度目標値
市道改良率	目標値	%	72.9	73.3	73.5	73.6	73.8	74.0	74.0
	実績値			73.6					
市道舗装率	目標値	%	97.1	97.3	97.4	97.4	97.5	97.6	97.6
	実績値			97.7					
橋りょう修繕率	目標値	%	52.1	82.6	86.9	95.6	100		100
	実績値			73.9					
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、事業への理解と協力に努めます。また、地域の道路愛護活動により環境美化にも努めます。 行政は、道路ネットワークの構築を考慮した、積極的な道路整備の促進に努めるとともに計画的な道路と橋梁の保全に努めます。
-------------------------	---

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（1）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

○市道延長は、道路改良事業により市道4382号線外4路線を新たに市道認定するとともに、市道126号線外1路線の区間を変更するなど、約0.9kmの増加となった。

○市道改良率は、市道延長が約0.9km増加したものの、令和2年度に実施した市道4041号線（長田）及び市道3392,3393号線（下鷺谷）、市道3394号線（上鷺谷）の改良事業が完了したことなどから73.6%となり、目標達成に向け順調に進捗している。

○市道舗装率は、市道延長が約0.9km増加したものの、令和2年度に実施した市内一円の道路舗装新設事業や県単農道整備事業などにより0.1%増加の97.7%となり、目標達成に向け順調に進捗している。

○橋りょう修繕実施率は、橋長15m以上の橋りょう31橋のうち、道路法施行規則で定められている5年に1度の定期的な点検結果に基づき、構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置が必要な橋りょう7橋と予防保全の観点から措置が必要な橋りょう16橋のあわせて23橋を修繕が必要な橋りょう数とし、令和2年度は三谷橋他4橋の修繕を実施したことにより、累計は17橋となり、21.8%増加の73.9%となった。しかし、令和2年度に国庫補助事業の要件の見直しがあり、予防保全的に修繕を予定していた2橋については、補助対象外となり、財源の確保が課題となったため、目標を達成することができなかった。

○市内における国道の整備状況は、国道408号真岡南バイパスが暫定2車線で供用開始されたほか、国道121号京泉工区、国道294号八條工区及び二宮工区の4車線化の整備も進められており、令和元年度末現在で47.2kmの国道が整備されている。

○市内における県道の整備状況は、県道西田井二宮線石島工区において五行川に架かる新石島大橋の工事を着手するなど、その外11路線の整備が進められていることに伴い、令和元年度末現在で110.9km（自転車道を除く）の県道が整備されている。

（2）今後の方向性（（1）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

○市道の整備推進

令和元年度末現在、本市の市道改良率（73.6%）は、県内14市中7位、市道舗装率（97.6%）は、県内14市中1位と高い水準であるものの、令和2年度末時点における道路整備要望件数は道路改良115件（対前年11件減）、道路舗装129件（対前年4件増）、側溝整備46件（対前年2件減）と依然として道路整備を求める声が市民より多く寄せられている状況であることから、引き続き、効率的で機能的な道路ネットワークの構築に向け以下の整備を推進させる。

- ・市道113号線（都市計画道路長田中線の延伸）の建設を推進する。
- ・市道113号線（寺内工区、新産業団地へのアクセス道路）の建設を推進する。
- ・生活道路の整備を推進する。
- ・市内一円の舗装工事の整備を推進する。

○長寿命化に向けた市道の舗装及び橋梁の維持・修繕の推進

区長を通じた道路修繕要望件数は、令和2年度12件（対前年1件増）、市民等からの道路修繕・清掃等、維持管理に関する要望件数は令和2年度608件（対前年57件増）と多くの要望が寄せられていることから、今後も以下の整備を促進する。

・長寿命化舗装修繕計画に基づき、舗装修繕工事を計画的・促進させ道路舗装の適切な維持管理に努めるとともに、道路舗装修繕工事に合わせ安全で快適な自転車利用環境整備のため、自転車ネットワーク計画に基づいた自転車通行帯の整備についても推進する。

・市内の橋りょうを対象に、道路法施行規則で定められている5年に1度の定期的な点検結果に基づき、計画的に修繕を実施し、安全確保及び維持管理予算の平準化を図る。また、令和2年度の国庫補助事業の要件見直しにより、補助対象外となった橋りょうの構造物の機能に支障が生じてはいないが、予防保全的に修繕については、内容等を精査し、修繕の必要性及び財源の確保等を検討する。

・市民や企業等が、協働のまちづくりを理念に市民参加による道路の美化活動を行うため、わが子を想うような愛情を持って、継続的に市道の清掃や除草を行う「道路アダプトプログラム（里親制度）」や、「活力ある地域づくり事業」のメニューの1つである「地域道路愛護支援事業」等を積極的に活用してもらうことにより、道路維持管理費の縮減に努める。

○国道の整備促進

- ・国道408号真岡南バイパスの4車線化の整備を促進する。
- ・国道121号京泉工区の整備を促進する。
- ・国道294号八條工区の整備を促進する。
- ・国道294号二宮工区（久下田、石島、寺内）の4車線化の整備を促進する。

○県道の整備促進

- ・主要地方道栃木二宮線長島工区の建設を促進する。
- ・主要地方道つくば真岡線水戸部工区の整備を促進する。
- ・主要地方道宇都宮真岡線の整備を促進する。
- ・一般県道西田井二宮線東大島工区の整備を促進する。
- ・一般県道石末真岡線堀内工区及び西郷工区、中郷萩田工区の整備を促進する。
- ・一般県道西小塙真岡線小林工区及び島工区の整備を促進する。

4. 構成事業一覧（個別事務事業一覧）